

静岡県焼津市新市庁舎の提案
-市民と観光客に開かれた観光防災型庁舎としての計画-
Suggestion of Yaizu-city, Shizuoka new town hall

-Plan as the sightseeing disaster prevention type government office building opened by a citizen and a tourist-

佐藤信治¹, ○望月堅次²
 Shinji Sato¹, *Kenji Mochizuki²

The declining birthrate and a growing proportion of elderly people progress and economy delays, and the inside where tax revenue decreases, upkeeping of equipment of public facilities and the administrative servicing cost will be a neck, and it becomes difficult that the financial continuation is secured. On the other hand, we assume that it's important to achieve a sightseeing nation for development of economic society, and a government establishes sightseeing nation promotion fundamental law, and each local self-governing body effectively uses some tourist attractions now, domestic and abroad, it's desired to bring a tourist. I make the wholesale market which are the decentralized government office building function in Yaizu-city and main sightseeing customer development facilities become compound by this plan, and it becomes lower. It's planned to make them function as an accident center base. I move to the coastal area which becomes a symbol in the town for fishing as well as the above and design the government office building opened by a tourist as well as a citizen, too.

1. はじめに

2040 年には、日本の自治体の半数が消滅すると予測されている。

少子高齢化が進行し、経済・政治の中心都市においても衰退に歯止めのかからない地域が急増する。経済が停滞して税収が減少するなか、公共施設・設備の維持管理や行政サービス提供コストがネックとなり、財政の持続性を確保することが困難になる。

一方、政府は、21 世紀の経済社会の発展のために観光立国を実現することが極めて重要であるとして、観光立国推進基本法を制定した。これにより、各地方自治体は、今ある観光資源を有効活用し、活力に満ちた地域社会の持続可能な発展を通じて国内外から観光客を誘致することが求められている。

本計画では、焼津市における分散化した庁舎機能と主要観光集客施設である卸売り市場を複合化させ、低層化する。さらに、災害中枢拠点として機能させるために計画する。上記に加え、漁業のまちの象徴となる沿岸部に移転をし、市民だけでなく観光客にも開かれた庁舎の設計を行うものである。

2. 計画背景

2.1 日本の地方都市の現状

日本の総人口が減少する時代に突入し、過半の地方都市が大きく人口を減らしている。全国 196 都市圏（人口 15 万人以上）のうち 43.9%の都市圏が 2000 年から 2005 年のうちに人口を減らした。都市圏の中心都市が人口を減らしたのは 40.8%、周辺部が人口を減

らした都市圏は 52.0%に達した。

都市部への人口の流出や従来産業の停滞によって疲弊した地方は、高齢化率の上昇、補助金や交付税の削除だけでなく、災害や電力への不足、超円高による地元企業の海外移転や衰退、TPP 交渉参加などによって、非常に厳しい状況に追い込まれている。

2.2 地方都市の市政の現状

日本には、都道府県、市町村をあわせて地方公共団体が約 3300 ある。多くの地方公共団体においては、90 年代後半に入り、財政状況が悪化し、地方財政全体での借入金も増大するなど、現在の地方財政は、危機的状況にある。

2.3 地方都市の観光地化

政府は、観光を日本の重要な政策の柱と位置づけ、観光客を誘致する観光立国推進基本法として施行した。

この政策によって、地方自治体の観光政策の明確な位置づけと充実強化が必要となってくる。

2.4 観光地と大規模災害

東日本大震災や阪神・淡路大震災発生時に、各都市には多くの観光客・外国人が滞在しており、大きな被害にあった。東日本大震災発生時に被災地を観光や出張で訪れていた人のうち 900 人の安否が未だ不明のままである。周囲に頼れる人脈や土地勘のない観光客は、大規模災害時には災害時要援護者となってしまう。このため、観光客を安全な場所へ一時避難させ、適切な避難所へ収容し、かつ無事に帰宅できるように支援するための観光防災対策を各観光地が早急に樹立する必

1: 日大理工・専任講師・海建, Assistant Prof, Dept. of Oceanic Architecture & Eng. College of Science and Technology, Nihon Univ. Dr. Eng.

2: 日大理工・院・海建, Graduate school, Dept. of Oceanic Architecture & Eng. College of Science and Technology, Nihon Univ.

要がある。

3. 計画方針

行政の中心である庁舎の建替えが具体的に計画されている地域をケーススタディとし、市民にのみ開かれた施設であった庁舎に観光としての機能を複合することで、観光客にも開かれた施設として、地方都市の中心となる施設を計画する。本計画では、庁舎と主要観光施設が老朽化し、更新の必要があり、南海トラフ地震における被害が想定されている静岡県焼津市をケーススタディとし、新たな観光防災型庁舎の構築を目指す。

4. 基本計画

4.1 敷地選定

本計画では、全国の地方都市の中で、①市庁舎の建替え計画がある。②より魅力的な観光地となり得るポテンシャルがある。③南海トラフ巨大地震の大規模被害が予測される。以上の選定理由より、東京と名古屋のほぼ中心に位置し、人口約 147,000 人の市民が暮らす漁業のまち静岡県焼津市をケーススタディとして計画を行う。



Figure 1. Plan place

4.2 敷地特性

- ①規模想定の配置が可能な敷地面積
- ②焼津駅からバスによってアクセス可能な利便性
- ③焼津市の象徴となる沿岸部
- ④周辺に漁港、観光施設、市民の憩いの場がある。
- ⑤地震及び津波被害想定からの勘案

4.3 静岡県焼津市の市政の現状

現在の市庁舎は、建築後 54 年が経過し、本庁舎と同じ敷地内にある議会庁舎と別館は、老朽化が懸念され、閉鎖されている。また合併による人口の増加や社会経済状況の変化に伴う業務量の拡大に伴い、執務スペースが著しく不足し、附属庁舎の利用や分庁舎の開設を経て、現在は市内各所に分散する配置となってお

り、行政機能の非効率化だけでなく、市民サービスの低下を招いている。

4.4 静岡県焼津市の観光の現状。

焼津市の観光を支えている主要集客施設である水産物複合施設の焼津さかなセンターは、築後 30 年経過しており、老朽化が懸念されている。また、車でのアクセスを考え、焼津 IC 付近の内陸部に立地しているため漁港との連携が取りづらく、観光客が沿岸部まで来ることがなくなっている。県内外に類似施設が増えてきたため、より魅力的な施設への更新が望まれている。

4.5 静岡県焼津市の津波被害想定

静岡県地震被害想定調査によると、静岡県において①東海・東南海・南海地震 3 連動地震②大正型関東地震③南海トラフ巨大地震④元禄型関東地震が主な巨大地震として想定されている。そのうち東海・東南海・南海地震 3 連動地震と南海トラフ巨大地震において焼津市は、最大津波 10.1[m]、最大浸水 0.59[m]の可能性が見込まれており、対策が極めて重要な問題である。

4.6 ゾーニング計画



Figure 2. Zoning idea drawing

5. 参考文献

- [1] 増田寛也：「地方消滅」, 2004
- [2] デービット・アトキンソン：「新・観光立国論」, 2015
- [3] 日本経済新聞社産業地域研究所：「日経グローバル」, 2012
- [4] 建築資料研究社：「建築資料 35 庁舎」, 1992
- [5] 市ヶ谷出版：「庁舎施設 建築計画・設計シリーズ 7」, 1996
- [6] 公共建築協会：「NO.192 新・庁舎の潮流」
- [7] 焼津市：「焼津市新市庁舎建設基本構想」, <http://www.city.yaizu.lg.jp/g01-009/sinnchoushakennsetukihonnkousou.html>